



肘 VS 不審者

9月のある日、のぞみ224号が京都駅に到着して東海労組合員である後部車掌が降車し列車監視をしていました。

すると、柱（京都上り26号柱）の陰に隠れて当該車掌を監視する人物ありけり！当該車掌は、その不審人物とは対面なしで、列車監視に専念、ホーム上の安全監視に集中していました。

その後、安全・安心行動で京都駅発車後、旅客指令に「京都駅上りホーム1号車付近の柱の陰に不審者がいます」と一報しました。

また、退出時に、自所の大阪第二運輸所当直にも、不審者情報として報告しました。まさにセキュリティ感度が優れた行動と言えるでしょう！

当該車掌は、退出後、営業科前で、顔を合わせたH科長から「列車監視時に肘をついたらダメでしょう」と指摘を受けました。

（しかし、当該車掌は、これまでの乗務時の経験から、肘をつくのは、非常ブレーキが動作した場合、体を固定させるための自己の対策であり、H科長が言うような机上の空論ではありません。全く理にかなった安全行動と言えます。）

そして、当該車掌は、どこで見てましたかと尋ねると、H科長は「京都駅」と応えました。さらに、当該車掌は、「じゃあ、あの不審者はH科長だったんですね」「柱に隠れてしかも、腕章もせず、明らかに不審者じゃないですか」と言うと、あきれたことにH科長は「管理者や!!」と捨てゼリフの如く、管理者権限を振りかざしました。➡これってパワハラですよね！

またまた危険行為を管理者自ら誘発!!

今回のような、車掌の列車監視中に、管理者による不審な行動から、車掌が緊張感を削ぐような状況を引き起こしたケースは、今年2月にも発生しています。（交差点No.668 2月25日発行「手袋VS不審者」）

ちなみに、H科長が京都駅で隠れていた柱（上り26号柱）には、危険な時に列車を急停車させるスイッチが設置されていない柱です。本来、安全を優先するならばホーム端でなく、緊急停止スイッチのある場所に隠れずに腕章も付けて堂々と立つのが、あるべき姿です!!
そうすれば、不審者と間違えずに済みますよ!!

さて今回の軍配は・・・肘の勝ち👏